

ユニセフとわたしたち



第29回ユニセフ・札幌ラブウォークより

表紙写真説明

今年は「すべての子どもに希望を送ろう」をテーマに開催しました。
毎年、参加された皆様とともに、札幌のまちを歩いて健康づくりをしながら、世界の子どもたちを支援する活動を行っています。



目次

● ご挨拶	1
● 2023年 事業報告	2
● 2024年 事業計画	4
● 2024年 役員・評議員名簿	6
● 北海道ユニセフ協会規約	7
● 活動のようす	8
● 30周年にあたって	14
● 活動へのメッセージ	16
● インフォメーション	17

ユニセフとは

ユニセフ（UNICEF：国連児童基金）はすべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動しています。第2次世界大戦によって厳しい生活を強いられた子どもたちへの緊急支援を行うため、1946年に創設されました。教育、保健、水と衛生、栄養、暴力や搾取からの保護、HIV／エイズ、緊急支援、アドボカシーなどの支援を実施し、戦争で被災した子どもに限らず子どもたちの健やかな成長のために活動を行っています。その活動資金は、すべて個人や企業・団体・各国政府からの募金や任意拠出金でまかなわれています。

日本ユニセフ協会とは

公益財団法人 日本ユニセフ協会は、世界33の先進国・地域にあるユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）のひとつで、日本におけるユニセフ（国連児童基金）の公式な窓口です。世界の子どもたちへの長期的な開発支援を支え、厳しい状況に置かれている子どもたちにより大きな支援を届けるため、日本ユニセフ協会は、日本国内において、募金活動、広報活動、アドボカシー活動に取り組んでいます。こうした事業は、ユニセフとの間で行なわれる定期協議の場で合同計画を作成し、同計画に基づいて実施しています。大切な事業費をもとに、より多くの子どもたちに支援が届くように、事業の効率的な実施に努めています。

北海道ユニセフ協会とは

北海道ユニセフ協会は、公益財団法人 日本ユニセフ協会と「協力協定」を締結し、ユニセフの趣旨に基づき、ユニセフへの協力活動を推進する独自の任意団体です。当該県・地域を代表するユニセフ活動の拠点として、また地域の社会・文化に根づいたユニセフの広報・募金活動を実施しています。

全国に27の協定地域組織が活動しています。（2024年1月現在）各地域で活躍される各界を代表する方々に理事、監事、評議員などをお引き受けいただき、幅広いご支援をいただいています。

「受難」

北海道ユニセフ協会
会長理事 長瀬 清



中東「ガザ地区」で今まさに激しい戦闘が繰りひろげられています。イスラエルは敵対するハマスを殲滅するとして、激しい攻撃を行っていますが、多くの住民はイスラエルと戦う意識はありません。まして、子どもたちにとっては迷惑千万。受難としかいいようがありません。

私たちは、毎日テレビ画面を通して悲惨な光景を見せられています。住家を失い、生きるための飲み物、食べ物もない生活を強いられています。

戦争という、非情な状況でなくても、自然環境、経済状況など多くの生活環境のありようによって、生命や生活を維持していくのに苦勞をする場面が多くみられます。そのしわ寄せ、影響が身を守る手だてを持たない子どもに直に及んでいくのは当然です。私たちはそういう事例を沢山みています。

そのような境遇にある子どもたちに少しでも手を差し伸べる機会を持ちたいと思っています。

毎年、ハンド・イン・ハンドの活動を行っています。今年も私たちは札幌三越で行いましたが、あいにくの雨降りで十分な活動は出来ませんでした。そういう思いを持つ仲間がいることをうれしく思います。一人でも仲間を増やして、世界中の子どもたちが皆、笑顔で過ごせる世界になるよう心から願っています。

2023年事業報告

1 活動報告

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

北海道ユニセフ協会の活動向上のため、理事会（2月・10月）評議員会（2月）が行われ、報告と計画が審議されました。また、多団体とのネットワークづくりでは、コープさっぽろ主催の「地区別総代会議」全11地区にてユニセフ活動のあゆみ紹介、ウクライナ募金報告を行いました。コープさっぽろ「食べる・たいせつフェスティバル」全8会場にも参加しました。また、日本ユニセフ協会主催の会議・研修会に参加し情報交換と学習を進めました。さらに「レガシー学習会」「カンボジア学習会」を行いました。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

北海道ユニセフ協会の広報活動の充実を図るため、広報誌3,000部を発行しました。ホームページでは毎週の更新に努め、賛助会員拡大のため、アイコン表示を工夫しました。また、講師派遣17件、学習教材の貸出を行いました。道内各地の会場でパネル展、北海道ユニセフ協会花渕専務理事による「コロナ後のアフリカの今～コモロ諸島～」と題し講演会を行いました。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

一般募金はイベントの呼びかけを中心に行いました。学校募金では募金贈呈式を11件行い、学校の皆さまによる募金活動のご協力をいただきました。緊急募金では、「ウクライナ緊急募金」「トルコ・シリア大地震緊急募金」「ガザ緊急募金」に多くの皆さまのご支援をいただきました。

2 2023年 決算報告

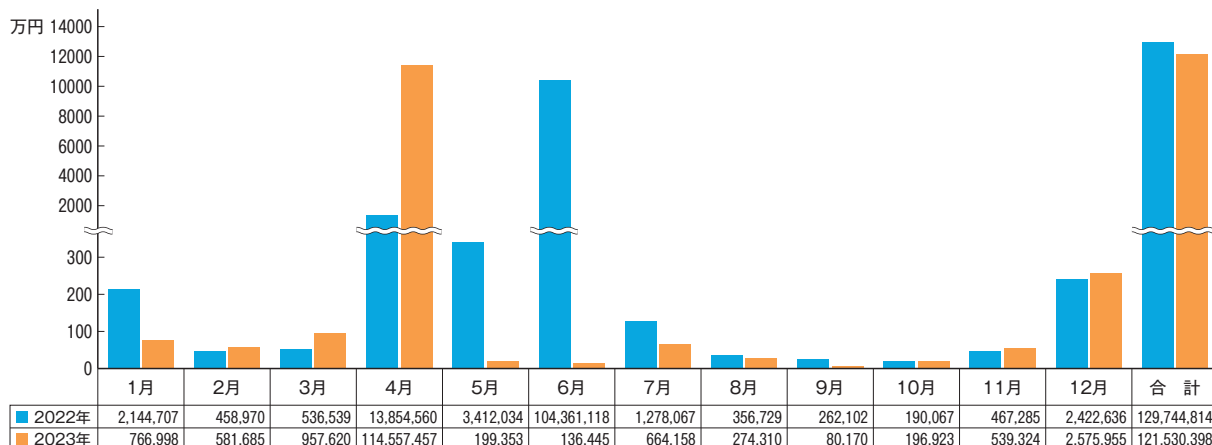
《収入の部》

大項目	中項目	予算額	決算額
協会からの仮受金	運営費仮受金	1,387,500	1,387,500
	地域普及費仮受金	3,877,720	2,671,321
	特別事業費	0	0
補助金収入		0	0
雑収入		1,000	6
募金仮受入金		2,000,000	2,831,028
小計		7,266,220	6,889,855
前年度繰り越金		100,000	100,000
収入合計		7,366,220	6,989,855

《支出の部》

大項目	中項目	予算額	決算額
事業費	啓発・募金活動	3,878,720	2,579,522
	特別事業費	0	0
運営費		1,387,500	1,148,139
募金仮受入金払出		2,000,000	2,831,028
日本ユニセフ協会へ返金		0	331,056
小計		7,266,220	6,889,745
次期繰越金		100,000	100,110
支出合計		7,366,220	6,989,855

《月別募金推移》



3 活動データ

I 学習会・募金贈呈式（実施順）

当別町立とうべつ学園
札幌市立西野中学校
札幌市立宮の丘中学校
札幌市立中央小学校
札幌市立屯田北小学校

札幌市立西野小学校
旭川市立永山南小学校
市立札幌開成中等教育学校
札幌市立中央中学校
北海道南幌養護学校

北海道札幌国際情報高等学校
北海道札幌南高等学校
札幌市立新川中学校
札幌市立和光小学校
札幌市立前田北中学校

II パネル・DVDなどの貸出実績

北海道札幌国際情報高等学校
札幌市立和光小学校
札幌市立新川中学校

市民ネットいしかり
eまちづくり江別
札幌市立柏中学校

札幌市立稲積中学校
ガールスカウト札幌地区協議会
札幌市立八軒東中学校

III 2023年 募金をいただいた方々（順不同）

書き損じはがき・使用済み切手等

生活協同組合コープさっぽろ
コープさっぽろ ソシア店コープ会
コープさっぽろ新発寒店 ユニセフグループ
コープさっぽろ西岡ボランティアグループ
コープさっぽろ北広島店北広島福祉の会
北海道生活協同組合連合会
生協九条の会北海道
(私)北広島かおり幼稚園
札幌市立屯田北小学校
札幌市立西野小学校
札幌市立和光小学校
北広島市立東部中学校
札幌市立稲積中学校生徒会
札幌市立八軒東中学校
旭川市立明星中学校
北広島市立東部中学校
北海道札幌南高等学校定時制生徒会一同

北海道札幌国際情報高等学校
ボランティア同好会
(私)旭川市医師会看護専門学校
平岡福音キリスト協会
立正佼成会 札幌北教会
ガールスカウト札幌地区協議会
北海道森林組合連合会
(株)HARP
アンシュランド安保・(株)HPI
佐藤水産(株)
(株)JALスカイ札幌
元気カフェ宮田屋
石上車輛(株)
ザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート&スパ
(株)ダイイチ
通所介護・リハビリテーションサロン虹
どれみふぁあ空
(株)早坂企画

居酒屋えぞや
森の湯 花神楽
万葉倶楽部(株) 旭川高砂台 万葉の湯
(株)旭川富貴堂
(公財)ふきのとう文庫
チャイルドサポートはまなす
コーヒースロンつきみ坂
ナチュラルリー針灸院
(株)宮田屋珈琲 清田本店
登別温泉 登別万世閣
(有)厨房設備メンテナンス
ひばり永遠の会
NPO法人 いこーよ友の会
(特活)環境リ・ふれんず
さいわい食堂
第29回ユニセフ札幌ラブウォーク
実行委員会
その他 個人 14件

カレンダー提供団体

五洋建設(株)
中村三商(株)
(株)マルキン金属製作所
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)
敷島機器(株)
SGリアルティ(株)
(株)エネサンス北海道
セキテック
横浜植木(株)
(株)西島鉄工所
西松建設(株)
高砂熱学工業(株)
新ケミカル商事(株)
(株)ミライト・ワン
戸田建設(株)
三菱電機ITソリューションズ(株)

英和(株)
(株)IHIトレーディング
北海道印刷企画(株)
コーデンシTK(株)
(株)マルキン金属製作所
平成ショッピング
今漁業
日立建機日本(株)
東日本フード(株)
ユアサ商事(株)
DINS北海道(株)
(株)大塚商会
JFE商事鉄鋼建材(株)
札幌ガルバー(株)
(株)ホクレン通商
新小岩法律事務所

(株)日新
東テク北海道(株)
新太平洋建設(株)
北海道労働金庫
(株)審美
大日精化工業(株)
(株)NIPPO
ライト工業(株)
成幸利根(株)
(株)かんぼ生命保険
YKK AP(株)
東洋建設(株)
伊藤忠プラスチック(株)
日本パルスモーター
昭産商事(株)
その他 個人・匿名含む

IV 賛助会員団体

団体 4件 個人会員 202名

V 会友登録状況

120名

2024年 事業計画

1 活動計画

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

- ① 機関運営は従来通り拡大常務会月例開催、理事会は年2回(2月、10月)、評議員会年1回(2月)として運営します。
- ② ボランティア体制の充実に努めます。日常・イベント・学習ボランティアの確保に努めます。
- ③ 他団体とのネットワークづくりを目指します。
- ④ 内部学習を強化し北海道ユニセフ協会スタッフ・ボランティアのユニセフ理解を広めます。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

- ① 北海道ユニセフ協会としての広報活動を強化します。広報誌は年1回内容の充実を図り発行します。ホームページについては、毎週更新として日々の活動を報告できるようにします。
- ② 学校関係との連携強化を目指します。
- ③ 北海道内各地の公共施設及び会場でパネル展を開催し、広く道民の理解と協力を呼びかけます。
- ④ 北海道ユニセフ協会主催の講演会・フォーラムの開催を検討します。
- ⑤ 北海道ユニセフ協会会友及び日本ユニセフ協会賛助会員の拡大を目指します。
- ⑥ 子どもの権利を守るため日本ユニセフ協会が提唱するアドボカシー活動の広報に努めます。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

- ① 一般募金の拡大を目指し、学校関係の働きかけの他、団体(企業)の協力支援を呼びかけます。
- ② ハンド・イン・ハンド活動を進め、各支部にも実施要請していきます。その他企業、学校関係へも事前に働きかけます。
- ③ 「支援ギフト」による募金活動を強めます。
- ④ ボランティアグループ「チャイルドサポートはまなす」による募金活動を強めます。
- ⑤ カレンダー募金は提供者(企業・個人)、実施店への協力体制を拡充していきます。

2 2024年 予算

《収入の部》

大項目	中項目	予算額
協会からの仮受金	運営費仮受金	1,885,000
	地域普及費仮受金	3,116,000
	特別事業費	500,000
補助金収入		0
雑収入		0
募金仮受入金		2,000,000
小計		7,501,000
前年度繰り越金		100,000
収入合計		7,601,000

《支出の部》

大項目	中項目	予算額
事業費	啓発・募金活動	3,116,000
	特別事業費	500,000
運営費		1,885,000
募金仮受入金払出		2,000,000
日本ユニセフ協会へ返金		0
小計		7,501,000
次期繰越金		100,000
支出合計		7,601,000

各支部事業計画

道央（札幌圏）

- カレンダーバザー
- パネル展（ちえりあ、北広島、小樽）
- ボランティア説明会
- 広報誌発行
- 北海道庁パネル展
- ユニセフ・札幌ラブウォーク
- 札幌市役所パネル展
- ハンド・イン・ハンド
- 食べる・たいせつフェスティバル in 札幌
- 30周年記念イベント
- ユニセフ広場（新千歳空港、アスティ4・5）
- 外国コイン回収
- 国際協カフェスタ

道北支部（旭川）

- カレンダーバザー
- パネル展
- 食べる・たいせつフェスティバル in 旭川
- ハンド・イン・ハンド
- 募金回収

(仮)遠軽友の会

- 2024年発足予定

道東支部（中標津友の会）

- 募金活動

道東支部（釧路）

- カレンダーバザー
- 道東支部総会・会員研修会
- くしろ港まつり
- 食べる・たいせつフェスティバル in 釧路
- 生涯学習フェスティバルまなトピア2024
- くしろせんもん学校・学校祭
- 募金回収

道南支部（函館）

- カレンダーバザー
- だらせんプロジェクト
- 食べる・たいせつフェスティバル in 函館
- 映画上映会
- 募金回収

2024年 役員・評議員名簿

1 役員

顧問 鈴木直道 (北海道知事)	常務理事 銀 輝 (北海道ユニセフ協会事務局長)
顧問 秋元克広 (札幌市長)	理事 柴田倫宏 (北海道農業協同組合中央会専務理事)
顧問 岩田圭剛 (北海道商工会議所連合会会頭)	理事 須間 等 (道合北海道会長)
相談役 重原祐治 (前(財)日本ユニセフ協会北海道支部常務理事)	理事 野内吉徳 (日本ボーイスカウト北海道連盟常任理事)
会長理事 長瀬 清 (北海道社会福祉協議会会長・北海道医師会名誉会長)	理事 坂井友二 (北海道新聞社執行役員企画室長)
副会長理事 中島則裕 (北海道生活協同組合連合会会長理事)	理事 安田光春 (北海道経済同友会代表幹事)
副会長理事 中村栄作 (元株式会社北洋銀行常務取締役・学校法人北海道科学大学常勤監事)	理事 橋澤秀明 (協同組合ネット北海道事務局)
専務理事 花刈馨也 (北海道医療大学大学院教授)	監事 遠藤昭一 (遠藤公認会計士事務所、税理士事務所所長)
常務理事 緒方恵美 (生活協同組合コープさっぽろ執行役員組織本部 本部長兼広報部部長)	監事 高野一夫 (高野公認会計士事務所)
常務理事 櫻木真紀 (生活協同組合コープさっぽろ理事)	

2 評議員

有澤賢二 (一般社団法人北海道薬剤師会会長)	長島博子 (一般社団法人北海道消費者協会会長)
出田恵三 (NHK札幌拠点放送局局長)	西尾吉博 (伊藤組土建株式会社取締役副社長)
板垣博之 (毎日新聞北海道支社社長)	西田栄子 (北海道ユニセフ協会道東支部代表)
井上 健 (札幌テレビ放送株式会社代表取締役社長)	錦 秀見 (真宗大谷派北海道教務所長)
大木光恵 (一般社団法人ガールスカウト北海道連盟連盟長)	羽磨生泰 (創価学会北海道長)
大友祥江 (立正佼成会札幌会会長)	早坂 天 (北海道ユニセフ協会道北支部代表)
岡本綾乃 (札幌大学ユニセフネットワーク部長)	林 浩一 (日本航空株式会社執行役員北海道支社長)
金子貴弘 (生活協同組合コープさっぽろ労働組合中央執行委員長)	原 恒夫 (日本ユニセフハムクラブ会長)
川畑 恵 ((公財)札幌国際プラザ常務理事)	樋口 太 (株式会社朝日新聞北海道支社社長)
熊谷典昭 (新日本宗教団体連合会北海道総支部事務局長)	平尾 武史 (読売新聞東京本社北海道支社長)
小林 道 (酪農学園大学准教授)	藤田一雄 (一般社団法人北海道歯科医師会会長)
沙々木学海 (北海道仏教会連盟会長)	藤原幸恵 (元ユニセフ職員)
塩田ひろみ (生活協同組合コープさっぽろ理事)	前田浩史 (北海道ユニセフ協会道南支部代表)
清水紀元 (北海道ユニセフ協会道東支部事務局長)	三浦英悟 (北海道中学校長会事務局長)
篠野由理子 (元ガールスカウト北海道支部札幌地区協議会会長)	三上大勝 (株式会社コンサドーレ代表取締役GM)
杉本一幸 (株式会社生田原振興公社代表取締役社長)	村上智樹 (北海道小学校長会事務局幹事)
関口正雄 (関口・鷺見法律事務所弁護士)	山谷一夫 (北海道教職員組合中央執行委員長)
多加順子 (元生活協同組合コープさっぽろ理事)	吉田千恵 (生活協同組合コープさっぽろ理事)
出井浩義 (北海道市長会事務局長)	渡部謙介 (北海道放送株式会社経営企画室局長)
寺内達郎 (北海道テレビ放送代表取締役社長)	渡辺晃史 (北海道高等学校長協会副事務局長)
寺西朝子 (北海道ユニセフ協会道南支部事務局長)	渡邊幸宏 (北海道ユニセフ協会道東支部中標津友の会代表)

(敬称略、理事・監事・評議員各位は五十音順)

北海道ユニセフ協会規約

公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織

北海道ユニセフ協会規約

前文

北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会が公益財団法人日本ユニセフ協会になったことを受けて、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承する形で設立されるものである。

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北海道ユニセフ協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を北海道札幌市西区発寒11-5-10-1に置く。
2 本会は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、公益財団法人日本ユニセフ協会(「日本ユニセフ協会」)との協力協定に基づき、北海道において、日本ユニセフ協会の定款目的を実現することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
(1) ユニセフのための広報・啓発活動
(2) ユニセフへの協力(募金)活動
(3) その他日本ユニセフ協会の定款目的を実現するために必要な諸活動

第2章 運営

(会の構成)

第5条 本会は、第6条の役員、第13条の評議員及び第15条の顧問・相談役、第21条の会友を以て構成される。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された役員は、前任者または現任者の残任期間とする。

- (1) 理事 20名以内
- (2) 監事 2名以内

(選任)

第7条 理事及び監事は、評議員会において選任し、理事の中から互選で次の役職者を選任する。

- (1) 会長理事 1名
- (2) 副会長理事 2名以内
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常務理事 若干名

(職務)

第8条 会長理事は本会を代表し会務を総理する。
2 副会長理事は会長理事を補佐し、会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
3 専務理事は会長理事の意を受けて本会の業務を掌握し会長理事及び副会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
4 常務理事は理事会の議決に基づき必要に応じ本会の業務を処理する。
5 理事は理事会を構成し、本会の業務を議決し、執行する。
6 監事は本会の会計及び業務執行状況を監査する。

第3章 理事会

(権能)

第9条 会長理事は毎年2回以上理事会を開催し、この規約に定めるもののほか、以下の事項について決議し、理事会の議長として理事会を運営する。

- (1) 本会の事業計画と予算案
- (2) 本会の事業報告と決算
- (3) その他本会の業務に関する重要事項

(定足数)

第10条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第11条 理事会の議決は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第12条 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、予め通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

第4章 評議員会及び顧問・相談役

(評議員)

第13条 本会は評議員30名以上50名以内を置く。
2 評議員は理事会で選出し、会長理事がこれを委嘱する
3 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された評議員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(評議員会)

第14条 評議員会は毎年1回以上開催する。
2 評議員会は、会長理事の諮問に応じ、必要な事項について審議し助言する。
3 評議員会には第10条、第11条、第12条の規定を準用する。
4 評議員会の議長は評議員会において互選する。

(顧問・相談役)

第15条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問・相談役は理事会が推薦し、会長理事が委嘱する。

第5章 財産及び会計

(財産の管理)

第16条 本会の財産は会長理事が管理し、その方法は理事会の議決を経て会長理事が別に定める。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、移行年を除き、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するために事務局を設け、理事会の議決を経て事務局長及び所要の事務局員を置くほか、積極的にボランティアの参加を得るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第19条 この規約は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本会は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て解散することができ、残余財産については日本ユニセフ協会に寄付するものとする。

第7章 会友

(会友)

第21条 本会の趣旨に賛同し、後援する個人または団体を会友にすることができる。
2 会友は、本会の運営に関し何らの権利及び義務を有しない。
3 会友に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

第8章 補則

(設立年の通算表記)

第22条 北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承するものであり、北海道ユニセフ協会の通算年の起点を(財)日本ユニセフ協会北海道支部設立の1994年2月1日とする。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

(施行)

第24条 この規約は2011年4月1日より施行する。

活動のようす

道央（札幌圏）

- ユニセフ・札幌ラブウォーク
- ハンド・イン・ハンド
- 子どもの安全保護研修
- カンボジア識字教育
- 食べる・たいせつフェスティバル
- 遺贈学習会
- 理事会
- 道庁パネル展
- カレンダーバザー
- ボランティア活動説明会
- 街頭募金
- ユニセフ広場
- 国際協力フェスタ
- 講師派遣・募金贈呈式

2023年より少しずつですが以前のような活動ができるようになってきました。学習会やイベントでは対面になり、人とのつながりを実感できました。

しかし、世界の子どもたちの命をとりまく環境はコロナ禍前よりもますます厳しくなっています。今まで同様のイベントや学習会、学校講師派遣等を継続し、国際的な支援活動の重要性を多くの方々に訴えていく活動を強化していきたいと思っています。



道南支部（函館）

- カレンダーバザー募金
- 募金回収
- パネル展
- 緊急募金報告会

新代表のもと、今までの活動の継続と新たな取り組みとして、広く市民の方々にユニセフの活動を知ってもらうための、緊急募金報告会、パネル展を開催するとともに、吹奏楽（中学・高校）の演奏会も同時に行いました。当日は演奏してくれた生徒の皆さまも講演を真剣に聞いてくださいました。



道北支部 旭川

- カレンダーバザー募金
- 募金回収
- パネル展

コロナも第5類となりましたが、今だにあちらこちらでコロナにかかったという話を聞く今、すべてのことで以前の様になっていない世の中で、ウクライナ、中東・パレスチナのガザ地区での紛争がいまだに終結していないなど、悲惨な状況下にいる子どもたちに少しでも幸せになれるよう、普及活動を行っていきたいと思います。



道東支部（中標津友の会）

- 緊急募金活動取り組み

道東支部（釧路）

- カレンダーバザー募金
- ボランティア募集説明会
- 釧路まなトピア
- 食べる・たいせつフェスティバル in 釧路
- 募金回収

例年行っている（コロナ時は休み）ボランティア説明会。今年も釧路新聞でも呼びかけましたが、会員でもある専門学校の方が国際協力に関心のある生徒さんといっしょに参加くださいました。ビデオを見ながら、ユニセフとは？活動の様子などゆっくり、じっくり説明できたので、ぜひお友達につながってくれればと期待しています。



ご支援と活動のようす

学校

北海道札幌国際情報高等学校

- ボランティア同好会の皆さんが、学校祭でユニセフコーナーを企画しました。学校祭に向け、納得のいく展示内容にするため学習会をし、打ち合わせを重ねました。工夫されたポスターに地域の方々も感心されておりました。



北海道南幌養護学校

- 「今、世界で起きている事」「ユニセフの活動」を通して自分たちができる事について、真剣に考える姿勢が伝わる学習会でした。「ペットボトルキャップ」を集めるための工夫として、校章をデザインし、広く呼びかけしていただきました。



北海道鶴川高等学校

- ～生徒感想～
- 途上国でのボランティア体験談、実情、国際協力についてご講話いただきました。その中で、SDGsの達成のために何ができるか考える場面があり、「皆が少しずつ行動することで世界は変えられる」という言葉が印象的でした。
- 今回の講座で学んだことを、日々の授業や生活の中で一人ひとりが少しずつでも意識し、行動に移していきたいと思えます。



札幌南高等学校 定時制

- 「身近に取り組める国際貢献」からユニセフ活動学習会
- ～生徒感想～
- 【1年】カンボジアでは地雷が地面に埋まっているという事実には怖さを強く感じた。
- 【2年】校舎や机が無く、石板を机にしたり貧困の大変さを知りました。
- 【3年】地雷原やストリートチルドレン、ワクチンも受けられない環境に置かれている人々に、私たちにできることを考えさせられる2時間の講話でした。
- 【4年】貧困国を知る・理解するということを改めて知り、SDGsもより深く理解できました。



旭川市立明星中学校

今年度も、校内及び地域の方々への募金活動が行われました。

『なぜ今予防接種を取り上げているのか』という現状や、ワクチンを購入するだけでなく、ワクチンを現地の子ども達に届けるためにはたくさんの工夫やたくさんの人達の協力が必要であることを学習された生徒会の皆さんが、全校集会でクイズやシナリオを作成しました。

～生徒感想～

ドローンなどを使い短時間で届けられること、ワクチンの配送にはワールドチェーンという仕組みが欠かせず、そのためにも私たちの募金が必要なることを学びました。



当別町立とうべつ学園

小中一貫校の元気な4年生のみなさんとユニセフ学習を行いました。途上国ではきれいな水が手に入らない子どもたちの様子や、日本では簡単に防ぐことのできる病気でも、現地では亡くなる子どもたちの様子を知っていただきました。後半はワークショップ「世界の富は誰が持っている？」を行い、食料に見立てた色水の量で貧富の差を感じてもらいました。最貧国に配られたグループの子どもたちは「えーっ！こんなちょっぴりなの？絶句！」

・・・世界の現実を知っていただいた瞬間でした。



旭川市立永山南小学校

旭川永山南小の皆さんにオンラインを通してユニセフ活動を知っていただきました。まだコロナ禍でもあり、途上国の子どもたちの手洗い設備が不十分な環境であったり、紛争で学校に行けない子どもたちの様子などをパワーポイントでお話しました。現地では石鹸を利用した手洗い設備がないことを知ると「ユニセフは石鹸もとどけているのですか？」と率直な質問やユニセフ募金がどのように使われているのかなど、皆さんの小さな関心ごとをもっと膨らませ、地球を守るSDGsにつなげて欲しいと願っています。



札幌市立和光小学校

ユニセフ募金の取り組みのため、ユニセフ出前学習会とワークショップを体験いただきました。その後、児童の皆さんで学習のまとめを作成し、募金活動に取り組んでいただいたことを知りました。「調べ学習」を見せていただきましたが、私たちの話以上に自分たちでもしっかり学びあってまとめていることに感動いたしました。2日間、6年生の皆さんが募金の呼びかけを担って下さりありがとうございました。



北広島かおり幼稚園

園児たちは「水」について調べ発表していることもあり、世界の子どもの水事情にも真剣でした。園児には水がめの重さは調節しましたが、何度も引きずって最後まであきらめない頑張りにも拍手でした。当日は保護者の皆さまにもユニセフの活動を知っていただきました。



札幌大学ユニセフネットワーク U-NET活動報告

今年度も実行委員として、ラブウォークにご参加いただきました。部員数は減ってしまいましたが、活動継続にむけて協力していただいています。

～ 学習会・募金活動に取り組み頂きました～

札幌市立宮の丘中学校 札幌市立西野中学校 札幌市立中央小学校 札幌市立屯田北小学校
札幌市立西野小学校 札幌市立中央中学校 札幌市立新川中学校 北星学園女子中学高等学校
市立札幌開成中等教育学校 札幌市立前田北中学校 札幌市立八軒東中学校 (開催順)

企業・団体

石上車輛 様

「リサイクルを通じて地球環境に貢献する」をモットーにしている会社ですが、世界の子どもたちが平和に暮らせる世の中になるように願って、2022年から始まったウクライナ緊急募金・2023年トルコ・シリア大地震緊急募金に社員と共に取り組みました。

※石上車輛様は、日本ユニセフ協会を通じて、15年以上毎月募金を頂いております。



北海道生活協同組合連合会 様

北海道生活協同組合連合会は、協同組合の理念に基づき、「誰もが安心して暮らせる社会」の実現を目指しています。そのために、子どもたちの健やかな成長を支援することは、重要な課題の一つと考えています。ユニセフは、世界中のすべての子どもたちが、生存、発達、保護、参加の権利を享受できるよう、日々活動を続けています。その活動は、まさに私たちが目指す社会の実現に向けたものであり、心から敬意を表します。今後も、当連会の会員生協とも連携し募金活動などに取組み、子どもたちの笑顔あふれる未来のために、できる限りの支援を続けていきたいと考えています。



アンシュランド・株式会社HPI 様

保護猫・保護犬の支援のためのコラボレーションマスクを販売されている企業様が、ウクライナの子どもたちの為に何かできないか？との思いから、「momoco & onちゃんM.Amboデザイン」のマスクを作成し、売り上げの一部を北海道ユニセフ協会へお届けいただきました。



北海道庁・札幌市 様

北海道庁（各振興局も含む）より、797,496円、札幌市185,604円の募金をいただきました。

チャイルドサポートはまなす

北海道ユニセフ協会に届く使用済み切手、書き損じはがき、プリペイドカードなどを整理、換金作業の他、各種イベント、パネル展、学習会など様々な北海道ユニセフ協会の活動をサポートしています。

2023年は1,135,068円の募金をいただきました。

コープさっぽろ

コープさっぽろユニセフ指定募金 カンボジア「よむ・かく・うれしい！」支援プロジェクト 日本ユニセフ協会 石尾 匠氏による学習会

今年からカンボジアの識字率を向上させる「よむ・かく・うれしい！」プロジェクトが始まりました。そこで、10月3日に日本ユニセフ協会の石尾匠氏が来札され、学習会が行われました。

ユニセフとはどのような機関なのか？、指定募金とは？カンボジアってどんな国？などについての説明や、後半には旭川 鷹栖町に本社があるキョクサンという会社もオンラインでつながり、トドックで回収された古着がカンボジアでどのように活用されるかなどの説明を受けました。

SDGsの周知も広がっている昨今、カンボジアとのつながりが一気に縮まった感じで、今後の募金活動も意欲的に取り組む機運が高まったようでした。



食べる・たいせつフェスティバル

コープさっぽろ主催の食育イベントが全道8か所で開催されました。今回は、紙袋を作って買い物をする体験型ユニセフ教室に挑戦！「識字教育」+「児童労働」をテーマに小学生を対象に行いました。5分間で何枚の袋を、綺麗に作り上げることができるのか？袋が綺麗に出来上がったら、紙袋の代金で買い物をしてもらいました。参加者は、おにぎりやくだもの、パンなどが買えます。「1週間食べる分を買いたい！」とおにぎりを買い占める子や家族のことを考えながら商品を選ぶなど、いろいろな考えに驚かされました。お子さんが紙袋を作っている間に、付き添いの親御さんには、世界では、子どもも家計を助けるために様々な労働をしなければならないことをお伝えしました。会場ではなかなか募金にはつながりませんでしたでしたが、ユニセフの活動を広めることができました。



各地区での学習会の感想

 コープ会様から以下の感想を頂いております

川下コープ会

アフリカでは1年間に500万人、6秒に一人の子どもが5歳前に命を失うと聞いて驚きました。日本では考えられない事で、教育の重要性を感じました。一日でも早く紛争がおさまることを願います。

北広島ひまわりコープ会

未来を担う子供たちが栄養不足、紛争に巻き込まれる、重い水汲みや炭の仕事で学校に通えない。そんな子ども達に薬や衛生用品を届け安全な水やトイレを確保する活動を行っていると聞きましたので、私達は長年募金活動をしてきましたが、これからも微力ながら継続していかなければとあらためて思いました。

白石エリア豊平委員会：毎回新しい気付きがあり、募金以外で私たちができる事は何かを考えていきたいです。

緊急募金

ウクライナ

2022年3月14～
60,645,832円

トルコ・シリア

2023年2月16日～3月20日
56,140,071円

ガザ

2023年11月1日～2024年1月8日
139,632円

コープさっぽろでは紛争や自然災害で犠牲になっている子どもたちへの支援を目的に、店舗全店と宅配トドックにて緊急募金に取り組み、皆様から寄せられた善意の募金を北海道ユニセフ協会さまへ贈呈いたしました。



30周年にあたって

北海道ユニセフ協会の25周年をお祝い頂いた2019年から、5年間の特徴的な取り組みを振り返りまとめさせて頂きました。

25周年の2019年

当協会の25周年にあたるこの年は、「チーム・ユニセフ×全国中学校体育連盟」(帯広)から始まり「森の広場の音楽会」「ワールドシンキングデイ」「キッズワークショップ」「みんなわらウィーク」「SDGsウォーク」とSDGsに関する活動が一気に増えた年でもありました。支部の活動も道東では恒例のパネル展の他「ボランティア募集説明会」、道北は「明星中学校ハンド・イン・ハンド協力」道南支部「いのちの始まり」上映会、「だらせんプロジェクト」と地域の特色を生かした活動が行われました。コープさっぽろ指定募金も「水と衛生」分野から「識字教育」にかわり、発信の仕方でも「教育」に視点を当てた内容が充実してまいりました。25周年事業は「21世紀の子どもたちとユニセフ：持続可能な世界のために」と題し、久木田純氏をお招きしご講演頂きました。式典では、当協会の活動にお力添え頂きました企業団体様と長きに渡り活動いただいたボランティアの皆さまに感謝をお伝えすることができました。

2020年

25周年を終え、3年目を迎える「チーム・ユニセフ×全国中学校体育連盟」(苫小牧)とSDGsの活動から広がりができた中、春を迎え、やっと北海道の活動が出来るようになった矢先に北海道知事による「緊急事態宣言」が発令されました。まさしく2020年第1回「理事会」「評議員会」を終えた2時間後の事でした。予定していたイベント、全道から送られてくる「書き損じはがきキャンペーン」の仕分け作業、まずは状況を把握する事とボランティアさんの感染を防ぐため、活動をお休みいただきました。事務所は休まず交代で開所することができました。その様な中、ボランティアさんの「家でもできるよ」との声に後押しいただき、在宅作業をお願いしながら「切手・はがき募金」「書き損じはがきキャンペーン」を進めることができました。世界が共通の問題に直面したことは、ユニセフの活動を改めて身近に感じる事ができ、オンラインによる活動を始めるきっかけとなりました。街頭募金ができない事もあり、「フレンドネーション」にも取り組みました。

2021年

新型コロナ感染拡大も2年目に入り、「ウィズコロナ」の活動に移行したこの年は、コープさっぽろルーシーホールでの「SDGsを一緒に考えよう!」、ユニセフ広場 in アスティ4.5ではワークショップと対面の活動が再開されました。前年中止となった学校キャラバンでは、会場は当協会、日本ユニセフ協会はオンラインとハイブリットで行われ、釧路(道東支部)・千歳・札幌でユニセフ出前授業が開催されました。また、青森県(道南支部対応)、北見市(オンライン)の学校よりユニセフ学習(SDGs)の依頼があり、広域の活動ができた年でもあります。

2022年

日常生活が少しずつ戻り、この年は「子どもの権利条約」をテーマに取り組みだした2月「ウクライナ緊急募金」が始まりました。日々、ニュース等で発信されるウクライナの子どもたちにたくさんのご支援をいただきました。新たに「協同組合ネット北海道」のご協力をいただき、北海道内での発信の場が広がりました。さらに、この年は全国中学校体育大会が北海道開催との事もあり、釧路・函館・札幌と「チーム・ユニセフ×全国中学校体育連盟」の活動ができました。ワークショップやユニセフ学習も企業・団体へと広がりがありました。日本ユニセフ協会より講師をお招きし、ボランティアの皆様とスキルアップのための学習会として「広報学習会」「地域組織の取り組み」について学びました。また、学習講師による「子ども権利条約」パンフレットとパネルを独自に作製し活動の幅を広げました。

2023年

理事会・評議員会にてユニセフのチャイルドセーフガーディング（子どもの安全保護）を受講いただきました。「ウクライナ緊急募金」も2年目に入り長引く紛争に終わりの見えない状況の中、「自然災害緊急募金トルコ・シリア地震」・「ガザ緊急募金」と新たな緊急募金が発生いたしました。この状況に、様々な団体・企業・有志の方々が募金活動に取り組んでくださいました。「ユニセフ学校募金」の取り組みのための学習会にも関心が高まりました。支部の活動では、道南支部の代表交代、道東支部の「ボランティア募集説明会」、道北支部の日本ユニセフ協会マンスリーサポート紹介イベントとの共同「パネル展」、5月に新型コロナが5類に移行したことから、積極的な活動が展開されました。札幌では、はじめて「遺贈」についての学習会も行われました。コロナ感染症発生以来休止されておりました新千歳空港の外国コインの回収が行われました。

～チャイルドセーフガーディングとは～

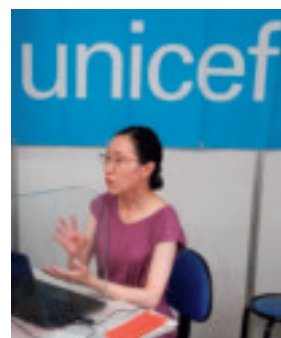
ユニセフの活動に携わるあらゆる人が、その活動を通して直接的、間接的にかかわる子どもたちに、いかなる形の不利益も生じることがないように、活動の企画や運営のなかで可能な限り必要な施策を事前に定め、予防のための行動をとる事です。事務局及びボランティアの皆様は、前年度に受講を終了し修了証を習得しております。

2024年 — 新しい明日に向けて —

日本ユニセフ協会北海道支部が設立された1994年から30年を迎え、これまで当協会の活動にご協力いただきましたすべての皆様に感謝申し上げます。30周年の記念事業を10月26日に「地球のステージ」を実施するほか、遠軽町に「友の会」の立ち上げをし、ユニセフを理解していただくための活動の輪を北海道内に大きく広げようつとめてまいります。さらに、日本ユニセフ協会の「賛助会員」、当協会の「会友」の拡大も活動の飛躍のために進めてまいります。

「ユニセフとカンボジアの 識字教育について」

北海道ユニセフ協会
評議員 藤原 幸恵



いつもユニセフの活動をご支援くださり、ありがとうございます。

私は、ユニセフ・カンボジア事務所で若手職員として3年間働いていました。当時は、識字教育と保育所の活動を担当しておりました。カンボジアから帰国後、北海道ユニセフ協会でもボランティアとして働かせていただいた後、現在は評議員を務めさせていただいております。

昨年はユニセフ広場のイベントに伺いました。ユニセフ広場では、皆さまからの募金に加えて、外国コインを寄付してくださる方々も多く、大変ありがたく思います。ユニセフ広場終了後、北海道札幌南高等学校(定時制)にて、カンボジアにおけるユニセフの活動について講演させていただきました。カンボジアでは過去に内戦が続き、一部地域では地雷もまだ多く埋まっているという大変厳しい現実があり、その中で行われているユニセフ活動について高校生の皆さんと考えました。

2023年10月よりコープさっぽろ様の指定募金「よむ・かく・うれしい！支援プロジェクト」がはじまるにあたり、昨年7月に北海道ユニセフ協会に呼んでいただき、カンボジアと識字教育について話題を提供させていただきました。

その時にも話題になりましたが、識字教育はとても大事なのです。識字とは、文字の読み書きのことです。カンボジアでは、カンボジア語を話すことはできますが、勉強する機会がなく、読み書きのできない人も多くいるのです。文字の読み書きができないと、必要な薬などの説明が読めずに適切なものを買うことができません。また、読めない契約書に署名をさせられてしまい、借金を抱えてしまうこともあります。さらに、読み書きができないと計算もできない場合も多く、おつりの計算などもきちんとできないのです。このように、生活にさまざまな支障が生じます。また、保護者が文字がわからないと、教育の重要性が見出せず、子どももまた十分な教育を受けられないという悪循環に陥りがちです。このような状況を打開するためには、まず大人の識字教育が重要といわれています。

カンボジアで働いていた頃に印象に残ったエピソードを書かせていただきます。カンボジアとタイの国境付近では、内戦が長く続いていました。そのような地域でも、内戦終結後、ユニセフの活動を再開する動きが出てきて、識字教育と保育所の活動も始まることになりました。活動開始の前に、各村で識字教室の先生と保育所の先生の候補を選び、1ヶ月の研修を受けてもらいました。私が研修の修了式に出席した際、印象的だったのは、識字教室の先生も保育所の先生も感動で泣いている人が多くいたことでした。後で聞くと、皆これまでこのような教育的な研修を受けたことがなかった、というのです。ある保育士さんは、この研修で初めて裁縫を覚えることができ、本当に良かった、と泣いていました。教育を受けることがいかに大切でうれしいことであるか、再認識いたしました。

このような海外のことはけっして遠い世界ではありません。私たちとめぐりめぐってつながっています。最近は衣料品のタグをみますと、カンボジア製という文字もよくみられるようになりました。引き続きユニセフのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

ユニセフにご協力いただく方法

ユニセフの活動は皆さまからのご協力によって支えられています

●ユニセフ募金

子どもたちを守るユニセフの活動全体を支えます。保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護など、190の国と地域で行われているユニセフの活動全体を支えていただく大切な募金です。全国の郵便局（ゆうちょ銀行）からご送金できます。

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「K1-010 北海道」とご記入ください

*窓口でお振込の場合、送金手数料は免除されます

~このような方におすすめです~

最も支援が必要な子どもたちの支援を好きな時にやりたい！

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードもしくはご指定の金融機関から、任意の金額を、毎月、自動振替でご協力いただく募金プログラムです。本プログラムは、ご支援期間が決まっておきませんので、停止のお申し出をいただくまで継続されます。

~このような方におすすめです~

最も支援が必要な子どもたちを継続的に支援したい！

●緊急・復興支援

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争で被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える募金です。

「支援先をお選びください」ウクライナ・ロヒンギャ難民・シリア・アフリカ栄養危機・自然災害・人道危機（2023年1月1日現在）

~このような方におすすめです~

自然災害や紛争の影響を受けている子どもたちを支援したい！

●分野・地域指定募金

水と衛生、HIV／エイズなど特定のユニセフの活動分野や、ユニセフが活動を行っている国・地域を指定してご支援いただける募金です。

~このような方におすすめです~

特定のプロジェクトを応援するため支援したい！

●北海道ユニセフ協会の「会友」登録

北海道ユニセフ協会は「会友（かいゆう）」を募っています。この会は北海道ユニセフ協会が行う様々な活動をご支援いただく団体です。会友登録は無料ですが、広報誌やイベント案内など希望される方には通信費として最低500円以上（年）のご寄付をお願いしています。趣旨をご理解の上、ぜひご登録をお願いいたします。

●ボランティア募集しています

主な作業は、イベント会場や街頭での募金活動・外国コインの回収と発送。パネル展の企画運営やユニセフ支援ギフトの紹介。資料の作成や発送の作業、未使用や使用済みの切手・ハガキの整理などです。

●支援ギフト

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、治療用ミルク、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって、子どもたちのもとにお届けします。



栄養治療食



毛布



箱の中の学校

●外国コイン

旅行や出張で海外に行ったことがある方なら、残ったコインや紙幣が必ずあるはず！一部の国の紙幣を除けば、外国通貨は日本では両替することができません。記念品やおみやげにするのも楽しいですが、余ったコインを世界の子どものために役立ててみてはいかがでしょうか。

●賛助会員

日本ユニセフ協会が行う様々な活動を、賛助会費によってご支援いただく協力方法です。賛助会員には「ユニセフニュース」や資料をお送りしますので、世界の子どもの状況やユニセフと日本ユニセフ協会の活動を知り、出来る範囲で行動する機会にさせていただくことが出来ます。

会員の種類と期間

1. 一般賛助会員1口 5,000円
(個人・入会月から1年間・申し出まで継続)
2. 学生賛助会員1口 2,000円
(18歳以上の学生・入会月から1年間・申し出まで継続)
3. 団体賛助会員1口10万円
(企業、団体、有志のグループ・1年ごとの更新)
年会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該事業年度の日本ユニセフ協会の公益目的事業に使用いたします。

ユニセフの組織と募金の流れ

皆様からの募金

個人

学校

企業・団体

ユニセフ国内委員会 (33の国と地域)

日本ユニセフ協会は日本のユニセフ国内委員会です。
広報活動や募金活動を行っています。

各国政府

イノチェンティ研究所
(フィレンツェ)

世界の子どもの状況や問題の調査、分析、子どもの権利に関する研究を行っています。

ユニセフ本部
(ニューヨーク)

開発途上国での活動計画をまとめ、集められた募金の使いみちを決めます。

ユニセフ物資供給センター
(コペンハーゲン)

世界各地に48時間以内に支援物資を届けます。

ユニセフ現地事務所

各地で、子どもたちの命を守り、生活をよくするための活動を計画し、実施します。

世界の子どもたちへ

(190の国と地域)



・地下鉄宮の沢駅より 徒歩20分 ・JR発寒中央駅より 徒歩10分

あともがき

今回の広報誌作成は、今年で30周年を迎える北海道ユニセフ協会にとって多くのページを自分たちで作り上げるという新しい挑戦となりました。

今後も困難な状況下の子どもたちに支援が届くよう活動を続けてまいりますので、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。また、作成にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！

編集担当